

# 富山市老人クラブ連合会役員選出基準

令和4年5月30日現在

選出区域等	地区名	地区(校下) 老連会長 ・ 女性部会長 及び 副部会長  (評議員) ※1	理事 ※2	評議員		監事 ※4
				会長 ※3	副会長 ※3	
学識経験者			1		1	
富山東 ブロック	八人町、五番町、星井町、柳町、 清水町、東部、山室、山室中部、 新庄、新庄北、藤ノ木 の11地区	11	3	1	1	8
富山西 ブロック	五福、桜谷、神明、四方、倉垣、 草島、呉羽、長岡、古沢、老田、 寒江、池多 の12地区	12	3		1	
富山南 ブロック	総曲輪、愛宕、安野屋、西田地方、堀 川、堀川南、蟻川、太田、熊野、月 岡、新保、光陽 の12地区	12	3		1	9
富山北 ブロック	岩瀬、大広田、浜黒崎、針原、 秋浦、豊田、奥田、奥田北、 水橋中部、水橋西部、水橋東部、 三郷、上条 の13地区	13	3		1	10
大沢野・大山・細入 ブロック	大沢野南部、大沢野北部、大久保、船 嶺、下夕、上滝、大庄、 福沢、文珠寺、牧、小見、細入 の12地区	12	3		1	10
八尾・婦中・山田 ブロック	八尾、保内、杉原、黒瀬谷、室牧、野 積、仁歩、大長谷、速星、鶉坂、宮 川、熊野、朝日、古里、音川、 神保、山田 の17地区	17	3		1	14
女性部会	女性部会 77地区	6	3		1	3
合 計		83	22	8	(63) 60 ※5	3

- ※1 地区(校下)老連会長・女性部会長及び副部会長を評議員に選任する。
- ※2 理事は、評議員会で選出し選定する。
- ※3 会長、副会長は、理事の互選により理事会の議決により選定する。
- ※4 監事は、評議員会で選出し選定する。富山東と富山西ブロック、富山南と富山北ブロック、  
大沢野・大山・細入と八尾・婦中・山田ブロックより各1名選出。
- ※5 評議員の合計数は、監事の合計数を差し引いた人数。